

事後調査の結果

調査項目 事業・対策等の状況（水質汚濁）

予測した事項 用水路の整備に伴う濁水流出による水質への影響

1. 調査地域

調査地域は、図 1-1 に示すとおり、用水路改修工事を施行した 2 区間とした。

2. 調査手法

(1) 調査時点

調査時点は、表 1-1 に示すとおり、用水路改修工事の施工中とした。

表 1-1 水質汚濁の調査時点

工事区間	所在地	調査実施日
区間 1	日野市豊田 2-25 地先	平成 30 年 10 月 10 日（水）
区間 2	日野市豊田 1-25 地先	平成 30 年 12 月 3 日（月）

(2) 調査地点

工事の工法、濁水流出防止施設の状況及び環境保全のための措置の実施状況の調査地点は工事区間内とした。

濁水の状況（流量、浮遊物質量）の調査地点は、各工事区間の上流側及び下流側にそれぞれ 1 地点を設定した。

(3) 調査方法

工事の工法、濁水流出防止施設の状況及び環境保全のための措置の実施状況は、現地踏査により確認した。

濁水の状況（流量、浮遊物質量）の調査方法は、表 1-2 及び写真 1-1(1)～(2) に示すとおりとした。

表 1-2 水質汚濁（濁水の状況）の調査方法

調査項目	調査実施日
流 量	JIS K 0094 流速計による測定
浮遊物質量	試料採取：水質調査方法（昭和 46 年 9 月 30 日 環水管 30 号） 室内分析：GFP ろ過-重量法 （昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 9 H28 年改正）



凡例

- 事業区域
- 調査地点

図 1-1
水質汚濁調査地点



流量測定（区間1上流側）



試料採取（区間1上流側）



流量測定（区間1下流側）



試料採取（区間1下流側）

写真 1-1(1) 濁水の状況調査 区間1（平成30年10月10日撮影）



流量測定（区間2上流側）



試料採取（区間2上流側）



流量測定（区間2下流側）



試料採取（区間2下流側）

写真 1-1(2) 濁水の状況調査 区間2（平成30年12月3日撮影）

3. 調査結果

(1) 事後調査の結果の内容

① 工事の工法、濁水流出防止施設の状況

用水路改修工事の施行状況は、図 1-2 及び写真 1-2(1)～(2)に示すとおりであった。

用水路改修工事では、既存水路を解体・掘削した後、現場打ち工法により新たな水路を築造していた。また、あらかじめ工事区間の上流端を締め切り、用水を下流側にバイパスさせることにより、工事区間への流入を防止する対策（図 1-2 参照）が講じられており、工事に伴う濁水の発生や排水は認められなかった。

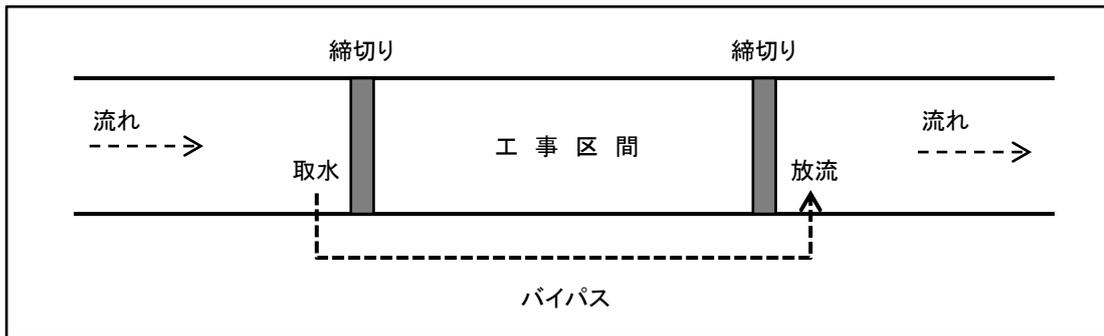


図 1-2 用水改修工事方法模式図



水路打設状況（区間 1 上流端付近）



水路打設状況（区間 1 下流端付近）



バイパス水路（区間 1 上流側取水部）



バイパス水路（区間 1 下流側放流部）

写真 1-2(1) 用水路改修工事の施行状況 区間 1（平成 30 年 10 月 10 日撮影）



水路掘削状況（区間 2 下流端付近）



水路掘削状況（区間 2 下流端付近）



バイパス水路（区間 2 上流側取水部）



バイパス水路（区間 2 下流側放流部）

写真 1-2(2) 用水路改修工事の施行状況 区間 2（平成 30 年 12 月 3 日撮影）

② 濁水の状況

流量及び浮遊物質量の調査結果は、表 1-3 に示すとおりであった。

区間 1・2 のいずれにおいても、工事区間の上流側と下流側の流量及び浮遊物質量に大きな変化は無く、工事の施行に伴う下流域の水質への影響は認められなかった。

表 1-3 濁水の状況

調査項目	区間 1		区間 2	
	上流側	下流側	上流側	下流側
流量 (m ³ /sec)	0.012	0.013	0.019	0.018
浮遊物質量 (mg/L)	1 未満	1 未満	1 未満	1

③ 環境保全のための措置の実施状況

環境保全のための措置の実施状況は、表 1-4 に示すとおりであった。

工事は、農業用水の水質保全に配慮して非かんがい期に実施されており、工事区間の上流端を締め切って用水を下流側にバイパスさせる措置により、工事に伴う濁水の発生や排水は認められなかった。

なお、これまでのところ水質汚濁に関する苦情等は寄せられていない。

表 1-4 環境保全のための措置の実施状況

	評価書の記載事項	実施状況
水質汚濁	工事中の流出土砂に対しては盛土が行われる個所について沈砂池を設置し、土砂の地区外流出をできる限り防止する。	現時点ではまだ、土砂流出を伴うような盛土工事に着手していないが、今後、工事を行う際は沈砂池の設置等により土砂流出をできる限り防止するための措置を講じる予定である。
	橋梁工事の基礎掘削（湧水地点に係る）に際しては、湧水（濁水）はポンプにて揚水し、沈砂池等を設置することにより水処理を行い湧水点下流の水路に放流する。	現時点ではまだ当該橋梁の工事に着手していないが、今後、工事を行う際は環境保全のため措置を十分に検討する予定である。
	用水路の整備は農業用水の水質保全に配慮し、非かんがい期に実施する。 また、工事区間への用水の流入を防止するため、工事区間上流端を締め切り、ポンプ等のバイパスのための施設を設置する。	用水路整備工事は非かんがい期である晩秋期～冬季に実施している。 また、あらかじめ工事区間の上流端を締め切り、用水を下流側にバイパスさせることにより、工事区間への流入を防止する対策が講じており、工事に伴う濁水の発生や排水は認められなかった。

(2) 評価書の予測結果と事後調査の結果の比較検討

環境影響評価書において、用水路の整備に伴う濁水流出による水質への影響については「工事区間は、水のない状態で工事をすることから、用水路の整備に伴う濁水の工事区間下流への流出は少ない」と予測していたとおり、用水路改修工事による濁水の影響は認められなかった。